

令和8年度

市政執行方針
教育行政執行方針

留 萌 市

市 政 執 行 方 針

留 萌 市

I はじめに

令和8年留萌市議会第2回定例会の開会にあたり、市政に臨む私の執行方針を申し上げます。

留萌は今、人口減少と出生数の低下が進み、人口構成の高齢化の進展とともに、生産年齢人口の減少が深刻化しております。

あわせて、長引く物価高騰や地域の産業、経済の停滞が、私たちの暮らしに徐々に影響を及ぼし、経済活動の活気を奪っています。

だからこそ、市民の皆様の暮らしを守り、強い経済を再生することを最優先に、留萌が持つ自然、歴史、産業、文化といった強みを生かし、地域の課題解決と持続的な発展に取り組む必要があります。

本年度で最終年度となる「第6次留萌市総合計画」は、「安全・安心なまち」、「充実した教育と健康のまち」、「活力あるまち」、「コンパクトなまち」という4つの基本理念で構成され、この10年間、これら4つの理念のもと、市政を進めてまいりました。

私は、この第6次総合計画の理念を踏まえ、市政の価値観として、「市民ファーストで、愛し愛されるまち」、「市民みんながオープンに話し合う」、「税金をみんなのために使う」、「留萌らしい明日を創る」という「4つの願い」を掲げるとともに、「過疎を打ち破る強い産業力を生み出すこと」、「優しく包み込む地域社会を育むこと」、「いつまでも続く地域力をコツコツ積み上げること」「たゆまぬイノベーションを試みること」という「4つの使命」を果たすため、市民と交わした「6つの約束」を基本に、未来の物語を市民と共有し、健康で、笑顔で、幸せに暮らせる留萌らしい明日を創ってまいります。

その実現に向けて、今年度は、最終年度を迎える「第6次留萌市総合計画」の成果と課題を踏まえ、市民の皆様とともに、今後の10年を見据えた「第7次留萌市総合計画」の策定に着手し、次の時代の留萌のまちづくりに向けた新たな歩みを進めてまいります。

あわせて、活力ある「経済」、支え合う「コミュニティ」、そして、それらを力強く支える「市役所」という3つのセクターが連携し、市民一人ひとりの幸福度を高める施策を展開してまいります。

また、市議会議員の皆様と丁寧な議論を尽くすとともに、経済界をはじめ各界の皆様ともしっかりと手を携え、誠実に、そして情熱を持って、市政運営に取り組んでまいります。

Ⅱ 令和 8 年度の主な施策

それでは、「第 6 次留萌市総合計画」の 6 つの基本政策に沿って、令和 8 年度の主な施策を申し上げます。

1 産業・港・雇用

一つ目は、地域経済の基盤づくりです。

留萌の地域産業の強みを生かし、自助努力で起き上がっていく筋肉質で柔軟な経済社会を構築し、市民の経済生活の安定化を図ってまいります。

<地域経済循環分析と成長戦略の検討>

- ・ 市内の消費や調達を活発にする経済の「循環」や、本市の強みを生かした着実な「経済成長」の軌道を描くため、地域経済の循環構造を分析し、地域の産業構造や経済の強みと弱点を可視化してまいります。

その分析結果を基に、エビデンスに基づく効果的な政策立案を推進するため、官民が一体となって知恵を出し合い、新たな経済

戦略を議論する会議体を設置し、本市が今後取り組むべき経済施策の方向性を協議してまいります。

<地元企業の成長支援と雇用機会の創出>

- 地元企業の成長支援につきましては、企業の新たな事業展開や設備投資を後押しし、地域経済を活性化するため、留萌商工会議所や金融機関とも連携しながら、支援制度の活用により、市内事業者の投資意欲を喚起してまいります。

失敗を恐れず果敢に挑戦する地元の企業をしっかりと支えるとともに、企業の喫緊の課題となっている人手不足の解消に向け、多様な人材の確保と定着に資する施策を推進してまいります。

<一次産業の経営基盤強化と担い手育成>

- 一次産業の持続可能な経営を実現するため、農業、林業、水産業の各分野において、生産性の向上と品質確保、流通基盤の整備に取り組んでまいります。
- 次代を担う人材の育成・確保を図るため、一次産業従事者の就業支援のほか、就労の長期化、安定化への支援に取り組んでまいります。

<農業の振興と生産基盤の強化>

- ・ 持続可能な農業経営を推進するため、スマート農業の推進による生産基盤の強化を図るとともに、米の高付加価値化に向けた共同作業体制の構築などに取り組んでまいります。

<林業の振興と森林資源の活用>

- ・ 林業につきましては、林業経営の安定化を図るため、適切な間伐等の森林整備を通じて、森林資源の適切な管理と活用に努めるとともに、地場産木材の利活用を促進してまいります。

<水産業の振興と新分野への展開>

- ・ 水産業につきましては、「育てる漁業」の体制強化と資源管理及び収益性の向上を図るため、水産振興センターの実現に向けた体制整備や新分野への展開を支援してまいります。

<定住促進と住環境づくり>

- ・ 定住促進と住環境の整備につきましては、若者や子育て世帯の定住を促進し、「市民が住みたい、住み続けたい」と思える環境の実現を目指してまいります。

そのため、安全で快適な住宅ストックの形成、脱炭素社会の実現及び中古住宅の流通促進による地域の活性化を一体的に図るべく、地元建築関連事業者と連携し、新たに「るもい定住促進・住環境向上支援助成金」を創設いたします。

本事業により、新築・中古住宅の取得や改修に伴う経済的負担を軽減し、既存住宅の省エネ化や環境配慮設備の導入を支援するほか、空き家情報バンクの充実に取り組んでまいります。

<留萌港の機能強化と食料供給拠点の形成>

- ・ 重要港湾留萌港は、深川・留萌自動車道の全線開通以後、背後圏における農産物等の集出荷拠点としての役割が高まっていることから、そのポテンシャルを生かし、農産物の保管・流通機能の拠点形成を図るため、令和7年度に供用を開始した小麦集出荷貯蔵施設の活用に取り組んでまいります。

あわせて、物流機能の維持・強化を図るため、港湾施設の計画的な改修に努めてまいります。

<脱炭素社会の実現とGX産業の立地>

- ・ 脱炭素社会の実現につきましては、「留萌市ゼロカーボンシティ宣言」に基づき、脱炭素社会に向けた施策を推進してまいります。

特に、日本海に面する本市は、国内有数の風況に恵まれた地域であり、風力発電は、本市における「新たな産業」として地域経済の発展をけん引することが期待されております。

- ・ 陸上風力発電につきましては、計画が進められている事業化に合わせ、地元雇用の創出を図るため、脱炭素電力を活用したGX産業の立地環境の整備に向け、検討を進めてまいります。
- ・ 洋上風力発電につきましては、その誘致を図るため、漁業者をはじめ関係機関との共通理解を深めてまいります。

2 観光・交流

二つ目は、地域の魅力発信です。

留萌の自然、食、文化の魅力を内外に発信し、交流人口・関係人口の拡大を通じて、まちの賑わいを創出し、経済循環を生み出してまいります。

<道の駅を核としたアウトドア観光の推進と地域経済の好循環>

- ・ アウトドア観光の推進につきましては、本年7月16日に開業を迎える「アウトドア・アクティビティ拠点施設」を核とし、留萌のポテンシャルを地域経済の活性化に結びつける原動力としてまいります。
- ・ 道の駅を起点とした来訪者の流れを市街地へ確実に呼び込み、新しい観光ビジネスの創出と賑わいの再生による地域経済への波及効果を最大化するため、国の「道の駅」第3ステージ応援パッケージによる支援を最大限に活用してまいります。
- ・ 交流人口から関係人口への転換を図るため、本年開催される「全国道の駅シンポジウム」を留萌の知名度を全国に広げる絶好の舞台と位置付け、自然、食、文化といった本市の魅力を多角的に発信してまいります。

また、大型クルーズ客船の入港機会を地域経済の活性化につなげるため、市内観光ツアーや物産展の開催に取り組んでまいります。

<大学との連携による地域活性化>

- 大学との連携につきましては、地域課題の解決と地域の活性化及び人材確保を図るため、東海大学、公立ほこだて未来大学、札幌大学等との連携協定に基づき、若者の視点を生かした実践的な取り組みを進めてまいります。

<国際交流と多文化共生の推進>

- 国際交流と多文化共生の推進につきましては、市民レベルでの国際交流の促進に努めるとともに、外国人技能実習生や特定技能外国人の増加を踏まえ、外国人住民が地域の一員として安心して暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。

<ふるさと納税の取り組み強化と留萌ブランドの向上>

- ふるさと納税につきましては、これまでの取り組みにより着実な成果を上げてまいりました。

今後とも関係人口の増加を図るため、新たな特産品となり得る商品開発支援や「かずの子」をはじめとする留萌ブランドの発信強化、企業版ふるさと納税の推進などに取り組む、寄附による自主財源を、子育て支援や教育、高齢者施策、医療体制の確保など、市民サービスの拡充へ幅広く活用してまいります。

3 健康・福祉

三つ目は、市民の健康と暮らしの安心です。

地域医療提供体制の確保と健康づくりを柱に、市民が互いに支え合い、誰もが安心して暮らせる地域社会を築いてまいります。

<地域センター病院の機能堅持と経営改善>

- ・ 地域医療提供体制の確保に向け、留萌市立病院は管内唯一の地域センター病院として、24時間365日の救急医療や周産期医療、小児医療をはじめ、地域にとって必要不可欠な医療を守り続けております。

しかしながら、常勤医師の減少に加え、物価高騰による経費の増大と診療報酬との乖離など、病院経営は厳しい状況にあり、診療体制の維持に向けた取り組みが急務となっております。

このため、北海道や医育大学との連携強化に努め、出張医師の派遣も受けながら、常勤医師の確保に全力で取り組んでまいります。

また、国に対しましては、医師の偏在解消や診療報酬の的確な見直しを要望するとともに、病院経営につきましても、専門的な指導を受けながら改善に努め、地域センター病院としての機能を堅持してまいります。

<医療従事者の確保と医療提供体制の堅持>

- ・ 医療従事者の確保につきましては、地域に必要な医療提供体制を堅持するため、留萌医師会との連携を密にするとともに、支援制度の活用を促してまいります。

<健康づくり計画の策定と市民の健康寿命延伸>

- ・ 市民の健康寿命の延伸につきましては、医療体制の充実とともに、疾病予防と健康増進も重要であります。
- ・ 健康づくりにつきましては、市民の健康寿命の延伸に向けた施策の方向性を明示するため、「第3次留萌市健康づくり計画」の策定に取り組んでまいります。
- ・ 健康意識の高揚と市民の主体的な健康づくりを支援するため、「保健福祉センターはーとふる」、「るもい健康の駅」、「温水プー

ルふるも」、「スポーツセンター」の各施設の特性を生かした連携に取り組んでまいります。

<高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定と高齢者の支援>

- ・ 高齢者支援につきましては、医療・介護の連携による包括的な支援体制の充実に向けて、「地域包括支援センター」を中心に、医療・介護をはじめとした関係機関との連携を図りながら、「第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定に取り組んでまいります。
- ・ 近年の夏季における気温の上昇を踏まえ、「留萌市老人デイサービスセンター」利用者の安全・安心を確保するため、空調設備の整備を実施してまいります。

<障がい支援計画の策定と社会参加の支援>

- ・ 障がい者支援につきましては、社会的障壁の解消に向けた環境づくりを進めるとともに、障がいのある方が自分らしく生活できる支援体制の充実を図るため、「第4期障がい支援計画」の策定に取り組んでまいります。

<地域福祉計画の策定と包括的な支援>

- ・ 地域福祉の推進につきましては、地域全体で支え合う体制の構築を図るため、本市における地域福祉を推進するための指針となる「第5期地域福祉計画」の策定に取り組んでまいります。

<町内会・市民活動団体の活動充実と推進>

- ・ 地域コミュニティの基盤である町内会が担い手不足などの課題に直面している中、持続可能な地域活動を支えるため、加入促進や運営支援に取り組んでまいります。
- ・ 市民活動団体の充実につきましては、活動の充実と新たな担い手の育成を図るため、多様な分野で地域課題の解決に取り組む団体等の活動を支援してまいります。
- ・ 市民の自主的な活動を後押しするため、助成制度などの充実に努めてまいります。

<人権尊重と多様性の理解促進>

- ・ 人権尊重と多様性の理解促進につきましては、性別や年齢、障がいの有無などに関わらず、すべての市民が等しく尊重される社

会の実現に向けて、人権尊重と多様性を理解するための啓発活動を推進してまいります。

4 教育・子育て

四つ目は、次世代の育成です。

子どもたちの学びと育ちを社会全体で支え、妊娠・出産から教育まで、切れ目のない支援を充実させてまいります。

<こども計画に基づく切れ目のない子育て支援>

- ・ 子育て支援につきましては、すべてのこどもや若者が身体的、精神的、社会的に幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指し、国の「こども大綱」及び北海道の「こども計画」に基づき、昨年度実施したアンケート調査の結果を反映させた「留萌市こども計画」を策定してまいります。

子育て世帯の不安感や負担感を軽減するため、「こども家庭センター」の設置を進めることなどにより、子どもの発達段階に応じたきめ細かな支援と、地域で子育てを支える環境づくりに取り組んでまいります。

<学校給食費の経済的負担軽減>

- ・ 学校給食費につきましては、子育て世帯の経済的負担軽減を図るため、小学生の給食費を無償化してまいります。

<教育環境の整備>

- ・ 教育環境の整備につきましては、「留萌市学校施設長寿命化計画」及び「留萌市学校施設整備計画」に基づき、学校施設の改修や耐震化などに取り組んでまいります。

<小中学校の適正配置>

- ・ 小中学校の適正配置につきましては、児童生徒数が減少する中においても望ましい教育環境を確保するため、「留萌市立小中学校の適正規模等に関する基本方針」に基づき、学校関係者、保護者、地域の方々への丁寧な説明と協議を重ねながら、小中学校の適正規模化を進めてまいります。

<グローバル人材の育成>

- ・ 英語教育の充実につきましては、英語でコミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成するため、引き続き小学校低学年を対象に英語に親しむ教育活動を進めてまいります。

<「選ばれる高校づくり」に向けた支援>

- ・ 留萌高校への支援につきましては「高校卒業までは、家族とともに過ごしてもらえる環境」を目指し、留萌南部地域唯一の高校である留萌高校に対し、学力向上、進路実現、部活動充実及び魅力発信につながる効果的な支援を継続してまいります。

<子どもたちの誇りと郷土愛の醸成>

- ・ 郷土愛の醸成につきましては、子どもたちが留萌に誇りを持ち、「あとに続いていこう」という希望を持てる環境づくりに向け、本市出身者の芸術・文化・スポーツ分野での活躍を讃える取り組みを進めてまいります。

<留萌の歴史・文化の継承と市民の芸術活動支援>

- ・ 歴史・文化の継承と芸術活動につきましては、留萌の歴史と文化の価値を次の世代へ伝えるとともに、文化施設の利用促進と利用者満足度の向上を図るため、歴史と文化を学ぶ取り組みの推進や市民の芸術・文化活動の支援に努めてまいります。
- ・ 生涯学習・生涯スポーツにつきましては、市民が生涯にわたって学び、スポーツに親しむことができる環境づくりに向け、社会教育関係団体と連携した取り組みを進めてまいります。

5 防災・防犯

五つ目は、安全・安心の確保です。

自然災害や犯罪から市民の生命と財産を守るため、防災・減災体制の強化と地域の安全確保に取り組んでまいります。

<市民防災意識の向上と減災対策の強化>

- ・ 市民防災意識の向上につきましては、ハザードマップをはじめとする客観的なデータを効果的に活用し、市民一人ひとりが危機意識を持ち、適切な避難行動をとれる環境づくりに向け、防災訓練による避難行動の確認や、防災講話などの普及啓発活動に取り組んでまいります。
- ・ 自然災害発生時の減災対策につきましては、社会インフラの強化はもとより、災害時の被害を最小限に抑えるため、迅速かつ的確な情報提供に努め、多様化する自然災害に対し、地域特性に応じた防災・減災対策を推進することで、市民が安心して暮らし続けられる環境の確保を図ってまいります。

<道路・橋梁、河川の維持管理>

- 道路の維持管理につきましては、都市機能や市民生活を支える道路網を維持するため、「道路整備5箇年計画」を策定し、計画的な補修・改良を推進してまいります。
- 橋梁の維持管理につきましては、将来にわたって市民が安心して通行できる道路環境を確保するため、5年に1度の定期点検を実施するとともに、その結果を踏まえた「橋梁長寿命化修繕計画」を策定し、計画的な補修・改修を推進してまいります。
- 河川の維持管理につきましては、浸水被害の未然防止と安全な河川環境の確保を図るため、堆積土砂の浚渫や繁茂した樹木等の撤去を計画的に推進し、河川の流下能力を適切に維持してまいります。

<消防体制の充実と地域防災力の向上>

- 消防体制の充実につきましては、複雑多様化する災害に的確に対応するため、消防職員及び団員の確保に努めるとともに、消防車両をはじめとする資機材の計画的な更新・整備を推進してまいります。

あわせて、消防力の向上を図るため、様々な災害に対応できる訓練の強化に努めてまいります。

- ・ 地域防災力の向上につきましては、「自助」、「共助」、「公助」が連携した体制づくりに向け、地域全体での防災意識の醸成に向けた普及啓発を強化するとともに、自主防災組織の結成促進や活動支援に取り組んでまいります。

<市民の安全・安心な暮らしの確保>

- ・ 防犯対策につきましては、犯罪の抑止力となる環境づくりを進めるため、警察署や防犯協会等と連携した「地域で見守る環境づくり」を推進するとともに、巧妙化する特殊詐欺被害の防止に向けた啓発活動に取り組んでまいります。
- ・ 交通安全対策につきましては、通学路の安全確保や高齢者の交通事故防止を図るため、関係機関と連携し、交通安全教室の開催などを通じて、交通ルールの遵守とマナー向上に取り組んでまいります。
- ・ 市民相談につきましては、市民が安心して相談できる体制を維持するため、無料法律相談や消費生活相談窓口の充実を通じて、トラブルの未然防止と早期解決を支援してまいります。

<ヒグマ対策の強化と市民の安全確保>

- ・ ヒグマ対策の強化につきましては、近年、農村地帯でのヒグマの出没が増加し、市民生活への影響が懸念されることから、市民の安全確保を図るため、北海道や関係機関との連携を強化し、出没情報の迅速な共有と注意喚起、追い払いや捕獲体制の充実とともに、有害鳥獣対策の人材育成にも取り組んでまいります。

6 環境・都市基盤

六つ目は、暮らしを支える社会基盤の整備です。

公共交通や上下水道、住環境など、市民生活と産業を支える社会基盤を計画的に整備し、快適で持続可能なまちをつくってまいります。

<地域公共交通計画に基づく持続可能な移動手段の確保>

- ・ 公共交通につきましては、将来にわたり持続可能で、効率的かつ利便性の高いネットワークを構築するため、「留萌市地域公共交通計画」に基づき、「高齢者市内バス無償化事業」をはじめとした施策により地域の移動手段を確保するとともに、地域特性に応じた新たな移動の仕組みの検討を進めてまいります。

運転手の確保につきましては、不足する人材を補うため、交通事業者とともに地域おこし協力隊制度などを活用した多様な人材確保策に取り組んでまいります。

<上下水道の整備>

- ・ 公営企業である上下水道事業につきましては、持続可能な企業運営によって、安定した水の供給と下水道処理機能の維持を図るため、経営戦略に基づき、老朽化施設の改築・更新や耐震化など、施設整備を計画的に進めてまいります。

<冬期間の円滑な交通環境の維持>

- ・ 冬期間の円滑な交通の確保につきましては、安全・安心な冬の交通環境を維持するため、留萌開発建設部や留萌建設管理部などの各道路管理者との連携を強化するとともに、「留萌市除排雪事業協同組合」への除雪業務委託により、大雪に備えた応援体制を構築し、除排雪の効率化に努めてまいります。

<ごみ処理と環境保全・景観保全の推進>

- ・ ごみ処理につきましては、ごみの分別の精度向上と適正排出を推進するため、広報紙やホームページ等を活用した啓発に努める

とともに、ごみ搬出が困難な世帯への収集支援を継続して取り組んでまいります。

- ・ 環境保全につきましては、清潔で美しい生活環境の保全と地域の自然環境・良好な景観の保護を図るため、不法投棄の未然防止に向けた啓発活動を推進してまいります。
- ・ 景観保全につきましては、きれいな街並みづくりと景観の向上を図るため、日々のパトロールを通じた道路の清掃や除草を行うとともに、公園緑地の適切な管理や市民ボランティアとの連携による環境美化に取り組んでまいります。

<公共施設の適正管理>

- ・ 老朽化の進む公共施設につきましては、施設の有効活用を計画的に推進するため、施設の状況を的確に把握し、経営的な視点を持ちながら適正な管理に努めるとともに、防災上の安全性や利用実態などの客観的なデータに基づき、長寿命化対策や施設機能の集約化を進めてまいります。

<都市機能の誘導と賑わい再生>

- ・ 人口減少と少子高齢化が進行する中、将来にわたり持続可能なまちづくりを推進するため、「留萌市立地適正化計画」を策定し、商業等の都市機能の誘導とともに、居住の緩やかな誘導をあわせて進めていくことで、安心して暮らし続けられ、利便性の高い住環境づくりを進めてまいります。
- ・ 新交流複合施設の整備につきましては、旧留萌駅前地域の賑わいの再生と市民の交流機会の拡大を図るため、これまでの議論を踏まえつつ、社会情勢の変化と財政面を十分に考慮しながら、検討を進めてまいります。

7 行政経営

最後に、これらの施策を支える行政経営についてです。

客観的なデータに基づき、最少の経費で最大の効果を追求し、市民の幸福度と満足度を高める行政運営を実現してまいります。

<対話と信頼の深化>

- ・ 市民との対話につきましては、市民の声を真摯に受け止め、情報を共有しながら、信頼に基づく市政運営を進めるため、「まちなか対話推進事業」を軸として、広聴機能の強化に取り組んでまいります。
- ・ 多様なメディアを活用した戦略的な情報発信を展開するとともに、市民との直接的な対話を通じて、市民ニーズを的確に把握し、その寄せられた意見や提案を市政へ反映させるため、実効性のある仕組みをつくってまいります。

<持続可能で効果的な施策展開への見直し>

- ・ 効果的な施策展開につきましては、多様化する行政ニーズに対応し、持続可能な行政サービスを維持していくため、常に事業の有効性を検証し、時代に即したあり方を追求していくことが不可欠であります。
- ・ 活力ある未来に向けた施策展開を強力に推進するため、既存事業の見直しや最適化を図りながら、新たな財源や人的資源を、地域経済の活性化などの重点施策へとシフトさせてまいります。

<中期財政計画に基づく持続可能な財政運営>

- ・ 財政運営につきましては、様々な社会情勢の変化に対応しながらも、財政規律を堅持するため、本年度策定に取り組む「第3期中期財政計画」のもと、引き続き、計画的な財政運営に努めてまいります。

そのため、老朽化した公共施設等の整備・更新につきましても、中長期的な公債費負担の適正管理を徹底してまいります。

財源の確保につきましても、市税などの自主財源と併せて、ふるさと納税の確保と有効活用を図ってまいります。

<デジタル技術の活用と組織文化の醸成>

- ・ デジタル技術を活用した市政運営につきましては、業務の効率化と市民サービスの向上を図るため、専門知識を有する外部人材の知見を積極的に活用しながら、DXを着実に推進してまいります。
- ・ 組織文化の醸成につきましては、デジタル社会に対応した柔軟な組織づくりに努めるため、デジタル人材の育成やAI技術の導入などに取り組んでまいります。

<市民にわかりやすく、職員が能力を最大限に発揮できる組織づくり>

- ・ 市民との対話を大切にす市政を実現するため、市民生活に関する窓口の一元化や広報広聴、政策調整機能の強化を図り、市民にとってわかりやすく、地域課題に総合的に対応できる組織体制へと再編してまいります。
- ・ 職員の能力を最大限に発揮できる組織づくりを進めるため、研修機会の充実や働き方改革の推進に取り組んでまいります。

これら6つの基本政策と行政経営の取り組みを通じて、市民一人ひとりが主役となり、健康で、笑顔で暮らせる「ステージ」を築いてまいります。

Ⅲ 結びに

以上、令和8年度の市政執行方針を申し上げます。

本年7月にアウトドア・アクティビティ拠点施設がオープンします。

しかし、施設整備は手段であり、目的ではありません。その目的は、増加するであろう来訪者が留萌の食を堪能し、豊かな自然の中

でアクティビティを楽しみ、日本海に沈む夕陽に感動し、留萌を満喫してもらうことにあります。

まちをあげて、そうした魅力あるサービスを展開し、地域経済への波及効果を高め、その果実を市民一人ひとりが享受することで、その結果として、市民の幸福度向上につなげることが、私たちの責務であります。

そして、すべての市民が「このまちに住んでいてよかった」、「これからも、ここで暮らし続けたい」と心から思えるように、誠実に、そして情熱を持って、市政運営に全力で取り組んでまいります。

市民の皆様並びに市議会議員の皆様におかれましては、より一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和8年度の市政執行方針といたします。

令和8年6月2日

留萌市長 益 田 克 己

教育行政執行方針

留萌市教育委員会

令和8年留萌市議会第2回定例会の開会にあたりまして、令和8年度の教育行政執行方針を申し上げます。

生成AIなどデジタル技術の進展、少子化の進行、不安定な世界情勢など予測困難な時代に、労働市場の流動化や就業期間の長期化、マルチステージの人生モデルへの転換が進んでいます。

このような変化の激しい社会を生きる子どもたちには、持続可能な社会の創り手として、一人ひとりが自らのよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら社会の変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓いていく資質と能力の育成が求められております。

こうした様々な課題に対応するため、留萌市教育委員会といたしましては、『教育は、地域を維持・発展させる人づくりの営み』であり、この「人づくり」こそが「まちづくり」の原点であるとの考えのもと、誰もが目標に向かって成長し、希望に満ちた生活を送ることができるよう、変化する社会情勢や教育施策を視野に取り組みを推進してまいります。

また、学校教育、社会教育、その他様々な教育機能を生かし、生涯にわたって生き生きと学び続ける「生涯学習」の理念に沿い、令和9年度に策定される「第7次留萌市総合計画」と軌を一にして、長期的な展望に立った「留萌市教育振興計画」の策定に向けて取り組んでまいります。

以下、「学校教育」「社会教育」「教育環境」「子ども・子育て支援」の充実のための主要な施策を順に申し上げます。

はじめに、「学校教育の充実」について申し上げます。

第1の柱は、『確かな学力を身に付けるための教育の充実』についてであります。

ICT教育につきましては、国の「NEXT GIGA」の推進を踏まえ、子どもたち一人ひとりの可能性を引き出し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図るため、更新した1人1台端末などのICT機器を効果的に活用するとともに、AI型学習ドリル、教育ICTツール、生成AIなども積極的に取り入れながら、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図り、子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す、質の高い教育を推進してまいります。

英語教育の充実につきましては、グローバル化社会に対応した人材育成を目指し、小学校1・2年生から英語に親しむ教育活動として「るもいECタイム」や「イマージョン体育」などの実施により、3・4年生の外国語活動へスムーズにつなげるとともに、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育んでまいります。

また、これまでJETプログラムの派遣により任用してきた経験豊富な英語指導助手を留萌市独自の特別非常勤講師として再任用することで、英語教育のさらなる充実を目指してまいります。

特別な教育的支援が必要な児童生徒につきましては、一人ひとりの教育的ニーズに寄り添った特別支援教育を推進していくため、個別の指導計画や支援計画を効果的に活用してまいります。

また、通常の学級に在籍しながら障がいや発達上の特性がある児童生徒に対しましては、一部の授業について、個々の状況に応じた特別の指導を行う「通級指導」により、多様な学びの場を提供してまいります。

第2の柱は、『豊かな心の育成』についてであります。

いじめ防止対策につきましては、「留萌市いじめ防止基本方針」や今後作成するガイドラインに基づき、いじめの重大化を防ぐ取り組みを徹底するとともに、積極的な認知により「いじめ見逃しゼロ」を目指してまいります。

不登校児童生徒の教育機会の確保につきましては、教育支援センター「ゆっくるも」を拠点として、校内教育支援センター、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどと連携のもと、相談支援・学習支

援・登校支援を一体的に推進するとともに、給食配送や保護者同士の交流機会の創出など、安心して学べる環境づくりに努めてまいります。

あわせて、小学校4年生以上の児童生徒用の相談ツールとして、昨年度、留萌市独自に開設した「LINE相談窓口」により、気軽に相談できる体制を充実してまいります。

また、社会環境が多様化・複雑化する中で、保護者からの過剰な苦情や要求など、学校だけでは解決が難しい事案に対し、経験豊かな学校管理職経験者を「学校教育支援員」として配置し、問題解決に向けて支援してまいります。

第3の柱は、『健やかな身体の育成』についてであります。

子どもたちの体力の向上につきましては、全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえ、運動することの楽しさを感じることができるよう、体育授業の充実とともに、外部講師を活用したコーディネーショントレーニングの継続した実施による成果を基に、各校での特色のある体力づくりに取り組み、運動能力の向上を目指してまいります。

また、食育につきましては、子どもたちが食に関する正しい理解や望ましい食習慣などを身に付けるため、地元食材の活用などにより学校給食

を通じ、栄養教諭を中心に計画的な食に関する指導に取り組んでまいります。

第4の柱は、『教職員の資質・能力の総合的な向上』についてであります。

教職員の資質・能力の向上につきましては、本市の教育課題に迅速かつ的確に対応する力を身に付けるため、研修への参加やICT機器を活用した授業の確立につながる研究など、教育水準向上のための調査研究に対し、支援してまいります。

また、教職員の働き方改革を進めるため、「留萌市アクション・プラン（第3期）」のもと、超過勤務の縮減や負担軽減に努めてまいります。

学校力の向上につきましては、教員の授業力向上や学校全体の授業改善のため、留萌小学校が道の指定校となっている「学校力向上に関する総合実践事業」の実施成果を市内の学校で共有し、教職員が一つのチームとなった包括的な学校改善を推進してまいります。

中学校部活動の地域展開につきましては、子どもたちの多様な活動機会の確保のため、留萌市部活動の在り方検討委員会での協議を踏まえ、段階的な地域への移行に向けた課題整理と体制整備を進めてまいります。

第5の柱は、『信頼される学校づくりの推進』についてであります。

学校運営協議会につきましては、地域との連携・協働による学校運営を図るため、各学校が定めた教育目標や学校経営方針を地域と共有しながら、「地域とともにある学校づくり」を目指してまいります。

特色ある学校づくりにつきましては、それぞれの学校が創意工夫やアイデアによる学校づくりのため、各学校長の裁量で執行できる予算を配分し、外部人材の招へいや児童生徒の主体的な発案により取り組む活動の推進など、独自性のある学校運営に取り組めるよう支援してまいります。

次に、「社会教育の充実」についてであります。

第1の柱は、『生涯教育の充実』についてであります。

生涯学習につきましては、高度化・多様化している学習ニーズに対応するため、幼・少年期から高齢期までを対象とした魅力ある講座の企画や、留萌出身の著名人の功績を学ぶ機会を提供するとともに、「寺子屋・るもいっこ事業」等を通じ、地域全体で子どもを育む環境づくりを推進してまいります。

第2の柱は、『生涯スポーツの推進』についてであります。

生涯スポーツの推進につきましては、誰もが日常的にスポーツに親しめる環境を整備し健康寿命の延伸を図るとともに、子どもたちのスポーツ競技力向上と将来の夢を実現できるよう、若年層から高齢者まで「身体を動かす体験や運動」の参加機会の提供や、小・中・高校生が全国・国際大会に出場する選手派遣費や、豊富な経験を持つ指導者の招へいへの支援を継続するなど、スポーツ振興施策を展開してまいります。

温水プール「ふるも」につきましては、施設の利用促進と市民の健康増進のため、7月から9月までの開設期間においては、レベルアップを目指す子どもの水泳教室の開設や子どもたちが楽しめる遊具等の設置を、冬期間においてはウォーキングコースとして開放するなどの取り組みを進めてまいります。

冬季のスポーツ環境の充実につきましては、神居岩スキー場において、子どもたちの冬の学びや遊び体験、冬季スポーツを行える場の提供のため、クロスカントリースキーや各種レクリエーションなどが楽しめる環境づくりを推進してまいります。

第3の柱は、『芸術・文化活動の推進と歴史の伝承』についてであります。

芸術・文化活動の推進につきましては、文化振興に関する講演会・研修会の実施のほか、小・中・高校生が豊かな心や感性、創造力を育むことができるよう、芸術・文化に関する全道・全国大会への派遣費に対する支援を継続するとともに、「子どもたちの伝統文化体験事業」や「子どもたちの芸術鑑賞事業」により、子どもたちの健全な成長につなげてまいります。

伝統芸能につきましては、市民が地域に根差した伝統芸能に親しみ、地域文化を後世に引き継ぐことができるよう、発表機会の提供や保存と継承に向けた支援を進めてまいります。

文化財の保存と活用の推進につきましては、市民や来訪者に留萌市の文化財の魅力を伝えていくため、適切な保全を行うとともに、デジタル技術の活用による国指定史跡などの積極的な情報発信や、留萌の歴史・文化・自然に触れることができる各種講座や見学会の開催など、郷土の歴史的財産を有効活用してまいります。

次に、「教育環境の充実」についてであります。

第1の柱は、『安全・安心な教育環境の確保』についてであります。

学校教育施設につきましては、市内小中学校の耐震化率は100%を達成しておりますが、学校施設内に設置してある非構造部材において一部耐震化されていない部材もあるため、計画的に耐震補強を実施していくとともに、老朽化した施設の計画的な改修事業に取り組むことで、「留萌市学校施設長寿命化計画」に基づく適正な管理に努めるなど、教育環境の改善を図ってまいります。

学校給食につきましては、学校給食事業委託事業者と協力・連携を図りながら、子どもたちへ安全・安心な給食を提供するとともに、保護者の学校給食費負担を軽減する支援の継続、小学生の給食費無償化など、子育て環境の充実に努めてまいります。

社会教育施設につきましては、生涯学習の拠点である図書館において、児童書をはじめとした蔵書の充実や道立電子図書館の利用環境整備による利用促進を図るとともに、スポーツ活動の拠点であるスポーツセンターについては、照明設備のLED化やトレーニング機器の一部更新により、利用者の満足度向上と安全・安心を最優先とした計画的な施設の維持・保全に努めてまいります。

第2の柱は、『児童生徒の安全対策の充実』についてであります。

通学路の安全対策につきましては、留萌市通学路安全推進協議会を中心とした関係機関による情報共有や合同点検などの実施により、通学路における交通安全や課題解決を図り、地域ぐるみで児童生徒の安全確保に取り組んでまいります。

第3の柱は、『教育環境の維持向上』についてであります。

学校の適正配置につきましては、児童生徒数が減少する中においても望ましい教育環境を確保するため、学校規模の適正化に向けた協議を学校や保護者、地域と進めていくとともに、引き続き「義務教育学校」の設置についても検討してまいります。

家庭環境に対する支援・充実につきましては、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるよう、就学援助制度の適切な周知や実施に努めるとともに、全ての児童生徒が日本スポーツ振興センター災害共済に加入し、引き続き掛金の全額は市が負担してまいります。

地元高校に対する支援につきましては、子どもたちの充実した高校生活を多方面からバックアップしていくため、生徒の端末機器購入への補助をはじめとした学力向上を目指す取り組みはもとより、模擬試験や各種検定料の助成、マナーセミナーの実施、さらには部活動への支援を行い、地元高校の魅力向上に向けた取り組みの強化を図ってまいります。

次に、「子ども・子育て支援の充実」についてであります。

子育て支援につきましては、国の「こども大綱」及び北海道の「こども計画」を勘案し、昨年度のアンケート調査を反映させた「留萌市こども計画」を策定し、子どもの発達段階に応じたきめ細かな支援と、地域で子育てを支える環境づくりに取り組むとともに、「第3期留萌市子ども・子育て支援事業計画」に基づく「子どもの最善の利益」が実現される社会を目指し、こども家庭センターの設置を含め様々な施策に取り組んでまいります。

保育体制の整備につきましては、認定こども園及び小規模保育事業所との連携を一層強化し、引き続き、待機児童が発生しないよう保育士確保に努めるほか、第2子以降の保育料無償化や病児保育利用時の医師連絡書文書作成料助成を継続し、働きながら子育てしやすい環境づくりを推進してまいります。

また、「こども誰でも通園制度」や「子育て世帯訪問支援事業」を新たに実施することで、就労の有無に関わらず、すべての家庭が孤立することなく必要な支援を受けられる体制を強化してまいります。

子ども発達支援センターにつきましては、市町村中核子ども発達支援センターとして、引き続き子ども・保護者、地域の多様な療育ニーズに広く応えてまいります。

青少年の健全育成につきましては、引き続き留萌市青少年健全育成推進員協議会との協働により、「青少年健全育成事業」の充実に努めてまいります。

ヤングケアラーにつきましては、早期発見・把握に努めるよう関係機関と連携してまいります。

以上、令和8年度の教育行政における主要な方針について申し上げます。

留萌市教育委員会といたしましては、未来に生きる子どもたちが、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性豊かに働かせながら、どのような未来をつくっていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を発揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けることができる環境の整備に努めてまいります。

市民の皆様、市議会議員の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

令和8年6月2日

留萌市教育委員会教育長 柴谷理意